

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-21)

別紙1

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組				担当部局名	自然環境局 自然環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	自然環境計画課長 亀澤 玲治				
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	生物多様性国家戦略20102-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。				目標設定の考え方・根拠	生物多様性国家戦略2012-2020	政策評価実施予定時期	平成27年6月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 「生物多様性」の認識状況	30%	平成16年度	75%	平成31年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2012-2020において、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画の横断的・基盤的施策の一つとして「生物多様性の主流化の促進」を掲げており、その数値目標として、同測定指標を用いているため。
2 生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	18都道府県	24年度	47都道府県	平成32年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2012-2020において、おおむね平成32年度までの間に重点的に取り組むべき施策の方向性を示した基本戦略の一つとして「生物多様性を社会に浸透させる」ことを掲げており、地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定を促進していく際の数値目標として、同測定指標を用いているため。
3 全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	国土の35%	平成18年度	72%	平成26年度	64%	69%	72%	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2012-2020等において、国土の自然環境の基本情報図である縮尺1/2.5万植生図については、平成32年までに国土の可能な限り広い面積を整備するなど早期の全国整備を進めるとしている。そのため、今後も需要が多い地域を中心に、整備を進める必要があるため。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等				平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 国際分担金等経費	4236百万円 (4236百万円)	255百万円 (255百万円)	277百万円 (277百万円)	254百万円	-	-	<達成手段の概要> ・生物多様性条約事務局に専門家を長期派遣し連絡調整を図るとともに、生物多様性日本基金の運営管理を通じて、愛知目標の達成に向けた取組を推進する。 ・国連大学に拠出し、SATOYAMAイニシアティブの推進に向け国際パートナーシップの運営や広報、SATOYAMAイニシアティブを具現化する各国でのパイロットプロジェクトを実施する。 <達成手段の目標> 愛知目標達成に向け、各国の国家戦略の策定・改定を進めるため、個別の技術支援・助言や、情報共有・発信を目的としたウェブサイトの運営を通じて、きめ細やかな支援を実施する。 ・SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの参加団体数を増加させる。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・各国の愛知目標達成に向けた取組が促進されるとともに、我が国の生物多様性分野での国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化が期待される。 ・SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの参加団体数を増加させることで取組の裾野を広げ、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組が強化される。	185				
(2) 南極地域自然環境保全対策費(平成9年度)	30百万円 (23百万円)	23百万円(16 百万円)	19百万円 (17百万円)	19百万円	-	-	<達成手段の概要> 南極地域の環境保全に関する国際的枠組みの遵守とその発展に向けた自然資源の総合的な保全・管理を担保する。 <達成手段の目標> 南極地域の環境実態把握モニタリングの実施、南極環境保護議定書附属書への対応の継続、南極特別保護地区等の変更に対する国内担保措置、南極環境保護法に基づく手続きやその変更の更なる周知徹底を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 南極地域の保全により国際的枠組への参加を通じた地球規模の生物多様性保全に寄与する。	186				

(3)	生物多様性センター維持運営費(平成10年度)	69百万円 (59百万円)	68百万円 (53百万円)	70百万円 (69百万円)	82百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  ・生物多様性センターの維持運営に必要な施設維持管理を行う。  ・文献等の資料、動植物標本及び生物多様性情報を収集・管理・提供する。  ・生物多様性の保全に関する普及啓発を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  適切な施設の維持・運営、文献・標本・生物多様性情報等の収集・管理等、生物多様性の保全に関する普及啓発を行う。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  施策の達成すべき目標である、「各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。」に寄与する。</p>	187
(4)	自然環境保全基礎調査費(昭和48年度)	250百万円 (248百万円)	221百万円 (227百万円)	199百万円 (195百万円)	192百万円	3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  1/2.5万植生図の整備、人間活動や開発等による生態系の変化状況の把握等、自然環境に関する全国的な基盤情報データを着実に蓄積する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合:国土の約72%</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  施策の達成すべき目標である、「各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。」に寄与する。</p>	188
(5)	地球規模生物多様性モニタリング推進事業費(平成15年度)	510百万円 (475百万円)	437百万円 (393百万円)	381百万円 (367百万円)	335百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  国内の各生態系の調査サイトにおけるモニタリングの実施、データを整理・発信する。  東・東南アジア地域の生物多様性情報の整備、分類学能力構築のための研修を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  モニタリングサイト1000調査を継続実施する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  施策の達成すべき目標である、「各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。」に寄与する。</p>	189
(6)	地球規模生物多様性情報システム整備推進費(平成6年度)	96百万円 (96百万円)	95百万円 (94百万円)	94百万円 (90百万円)	112百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、WebGIS技術を用いた提供を行うなど生物多様性保全に係る情報の利活用を推進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  J-IBISの機能及び提供情報を拡充する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  施策の達成すべき目標である、「各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。」に寄与する。</p>	190
(7)	生物多様性基本施策関係経費(平成20年度)	47百万円 (41百万円)	35百万円(36百万円)	36百万円 (34百万円)	38百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  ・生物多様性条約第10回締約国会議(平成22年10月名古屋で開催)で採択された愛知目標の達成に向け、平成24年9月に閣議決定された生物多様性国家戦略2012-2020に基づき生物多様性関連施策の着実な推進を図る。生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)において実施予定の愛知目標の達成状況に関する中間評価の結果を踏まえ、「生物多様性国家戦略2012-2020」の見直しを検討する。  ・東日本大震災の経験を踏まえ、「生物多様性国家戦略2012-2020」において目指すべき社会として掲げている「自然共生社会」の実現に向けて、国内外において自然生態系の有する機能を生かした防災・減災対策が実施されている事例を収集するとともに、自然生態系が有する防災・減災機能の評価、検証を実施する。  ・生物多様性の状況に関する調査分析を行い、生物多様性基本法に基づく生物多様性白書を作成する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  ・生物多様性国家戦略の推進及び我が国における愛知目標を達成する。  ・生物多様性白書の閣議決定及び生物多様性に関する国民の理解を促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  ・生物多様性国家戦略は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本計画であり、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全に関する施策実施の根拠となることから、同戦略の見直しは、施策の達成すべき目標に対して直接寄与する。  ・年次報告は広く国民にも読まれるため、普及啓発、理解の促進につながる。</p>	191
(8)	「国連生物多様性の10年」推進事業費(平成23年度)	59百万円 (62百万円)	21百万円(18百万円)	21百万円 (17百万円)	17百万円	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  「国連生物多様性の10年日本委員会」を主要なセクターの参画を得て設立し、各セクターや地域における取組のサポート、セクター間の連携促進、国民的理解と参画の増進、生物多様性国家戦略改定へのインプット、他国の委員会とのネットワークを構築する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  ・愛知目標の達成に向け、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや地域セミナーの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの作成等を実施する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  ・「国連生物多様性の10年委員会」の事業を実施・推進することで、「生物多様性」に関する国民的な認知度向上、理解増進に寄与する。  ・生物多様性に関する各セクターの取組を後押しすることで、生物多様性の保全と持続的な利用を促進し、生物多様性を社会に浸透させることに寄与する。</p>	192

<p>(9) 愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費(平成24年度) (平成23年度:ポスト2010年目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費)</p>	<p>96百万円 (88百万円)</p>	<p>90百万円(85百万円)</p>	<p>72百万円 (73百万円)</p>	<p>54百万円</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・生物多様性国家戦略に掲げた名古屋議定書の締結に向けた国内措置の具体的検討を実施する。 ・経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用の主流化を図るべく、事業者の取組に関する情報収集を行い、促進策を検討する。 ・国内の自然保護地域や自然環境保全施策により保全される生物多様性が有する経済的価値評価を実施する。 &lt;達成手段の目標&gt; ・名古屋議定書に対応する国内措置案を策定する。 ・事業者の先進的な取組事例を収集し、情報発信や普及啓発を行うとともに、事業者団体による行動指針等の作成・公表の参考となる事例集や手引書を作成する。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・国内措置案を策定することで名古屋議定書を締結し、早期発効に貢献する。 ・個々の事業者によるサプライチェーンも考慮した自主的な取組の促進を図るとともに、事業者間及び多様な主体間の連携・協働を促進することにより、民間部門における自発的な生物多様性の取組が推進され、自然環境の保全に寄与する。 ・生物多様性が有する価値を経済的な評価により可視化し、評価結果等を活用して生物多様性の重要性についての普及広報等を推進することで、生物多様性の主流化に貢献する。</p>	<p>193</p>
<p>(10) 生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム推進費(平成25年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>36百万円 (28百万円)</p>	<p>31百万円</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・生物多様性と生態系サービスの評価等に関する調査を行う。 ・既存の観測データ、調査結果の収集を行う。 &lt;達成手段の目標&gt; ・生物多様性と生態系サービスの評価等に関する調査を報告書にまとめる。 ・既存の観測データ、調査結果の収集を行う。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・評価及び予測結果について広く広報や啓発を行うことにより、生物多様性・生態系サービスと暮らしのつながりについての理解を深め、生態系等の重要性が認識され保全や持続可能な利用に向けた取組の一層の推進を図る。 ・生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム(IPBES)等に対して、科学的評価や生物多様性情報等のサブスタンスに係るインプットを積極的にい行い貢献する。</p>	<p>215</p>
<p>(11) アジア太平洋地域生物多様性保全推進費(昭和57年度)</p>	<p>104百万円 (99百万円)</p>	<p>66百万円(72百万円)</p>	<p>52百万円 (50百万円)</p>	<p>63百万円</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・アジア・オセアニア地域において国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)の活動を主導し、サンゴ礁保護区の管理向上を目指す。 ・アジアの重要湿地において登録湿地数が増加するよう普及啓発活動等を実施する。 &lt;達成手段の目標&gt; ・那覇市(沖縄県)において第10回ICRI東アジア地域会合を開催し、地域の意見をまとめ、ICRI総会に提出する。 ・ラムサール情報票の更新及び登録湿地の保全及び質明な利用の推進のための普及啓発活動等を実施する。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 「国際的枠組みへの参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全」に寄与する。</p>	<p>194</p>
<p>(12) 熱帯林等森林保全対策調査経費(平成19年度)</p>	<p>26百万円 (25百万円)</p>	<p>21百万円 (18百万円)</p>	<p>19百万円 (17百万円)</p>	<p>18百万円</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 世界の森林の保全及び持続可能な経営、砂漠化対処に関する国際的枠組みの推進に向けた自然資源の保全・管理手法を策定する。 &lt;達成手段の目標&gt; 世界の森林の持続可能な利用と生物多様性の保全を図るためのモデル・ガイドラインを検討すること。また、乾燥地における持続可能な牧草地管理のための住民参加による計画立案・管理モデルの検討を行う。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 世界の森林の保全及び持続可能な経営の推進方策の検討及び砂漠化対処手法の検討調査等を実施し、生物多様性条約、国連森林フォーラムや砂漠化対処条約等の国際的取組の進展に積極的に貢献することで、世界の森林地域及び乾燥地域における生物多様性の保全等に寄与する。</p>	<p>195</p>
<p>(13) 生物多様性保全活動支援事業(H20年度)(関連:環境省26-22)</p>	<p>(目標5-2(2)に記載)</p>	<p>(目標5-2(2)に記載)</p>	<p>(目標5-2(2)に記載)</p>	<p>(目標5-2(2)に記載)</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 生物多様性の保全上重要な地域における法定計画の作成、法定計画に基づく実証を支援。また、世界自然遺産地域における生物多様性の保全・再生に資する地域の活動を支援する。 &lt;達成手段の目標&gt; 国の生物多様性の保全上重要な地域における保全活動を実施する。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 本達成手段は、自然再生実施計画の作成支援に加え、ラムサール条約湿地、世界自然遺産地域、自然公園といった生物多様性の保全上重要な地域の保全・再生活動を推進するものであり、施策の目標の達成に直接的に貢献する。</p>	<p>200</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>5523百万円 (5452百万円)</p>	<p>1,332百万円 (1,267百万円)</p>	<p>1,276百万円 (1,234百万円)</p>	<p>1215百万円</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>		